

令和8年度

弘前市住宅用自家消費型

太陽光発電設備等 導入支援事業費補助金

市では2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、住宅に設置する自家消費型太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。

固定価格買取制度（FIT又はFIP）による売電はできません



地球環境に やさしい

太陽光発電設備を導入することで、CO₂排出量を削減し、地球温暖化防止につながります。



電気代を 節約

発電した電気を自宅で使うことで、電気代を節約できます。蓄電池を導入すると、日中の発電で余った電気を夜間にも利用できます。



災害時も 安心

太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせることで、停電時にも電気が使用でき、災害時の備えとして役立ちます。

補助対象設備・補助金額

(1) 太陽光発電設備

5万円/kW（上限25万円）

※太陽光パネル又はパワーコンディショナーの最大出力の低い値（小数点以下切捨て）に乘じて算出。なお、最大出力の低い値が5kWを超える場合でも25万円。

※発電量の30%以上を自家消費する必要があります。

(2) 蓄電池

蓄電池価格の1/3（上限35万円）

ただし、蓄電池価格が14.1万円/kWhを上回る場合は、14.1万円/kWhに蓄電池容量を乗じた金額の1/3

※蓄電池のみの申請はできません。

募集期間

**令和8年
7月2日(木)
～12月28日(月)**

申請受付は先着順です。
予定額に達した時点で
募集を終了します。

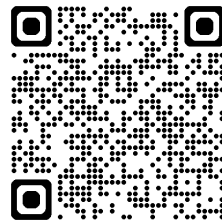
補助対象者

市内で自ら所有し居住する新築・既築戸建て住宅（貸家及び併用住宅は対象外）に補助対象設備を導入する個人で、次の全てに該当する必要があります。

- ☒ 市税等に滞納がないこと
- ☒ 暴力団員等でないこと
- ☒ 令和9年1月29日（金）までに、補助対象設備の設置及び代金の支払いを終え、必要書類を揃えたうえで実績報告書を提出できること

申請方法

下の二次元コードから市ホームページへアクセスし、補助金交付要綱等を必ずご確認ください。申請フォーム（または郵送）でお申込みください。



【問い合わせ先】青森県太陽光蓄電池補助金事務局

所在地：〒039-1104 青森県八戸市大字田面木字船場道下7番2号
（NPO法人循環型社会創造ネットワーク（CROSS）内）

電話番号：0178-51-8251

開設期間：令和8年5月11日～令和9年3月12日（令和8年12月29日～令和9年1月3日を除く）

受付時間：平日10時～17時

補助金担当：弘前市市民生活部環境課ゼロカーボンシティ推進係（TEL 0172-32-1969）

